



## 報告

### 20歳のついで

本年度に20歳となる人を対象とした令和4年度北上市「20歳のついで」は1月8日、さくらホールで開催されました。

令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い初開催。実行委員会が主催し、「繋ぐ」をテーマに新しい形のイベントを作り上げました。

当日は20歳の皆さんや関係者ら約800人が参加。中学時代の担任からのビデオメッセージが上映されたほか、20歳の決意などを発表する「青年の主張」では2人が登壇し、仲間に伝

えたメッセージを熱弁しました。また、地元産品が当たるくじ引きが行われ、会場からは歓声が上がりました。

参加者は晴れ着姿で20歳の門出を喜び、会場には笑顔があふれました。

参加者は晴れ着姿で20歳の門出を喜び、会場には笑顔があふれました。



## 募集

### 社会教育関係団体の登録

市教育委員会では、自主的な学習やスポーツなどを行っている市内の団体に対し、活動を支援するために社会教育関係団体登録制度を設けています。

社会教育関係団体として登録された団体は、その活動を行うときに市の施設の使用料の5割が減免になります。

■対象…次の全てを満たす団体①継続的かつ計画的に社会教育に関する事業を行う②規約または会則を定めている③団体の主な活動場所が市内であり、事務所の所在地または団体の連絡先が



市内にある④構成員がおおむね5人以上で、その半数が市内に在住・在勤・在学している⑤政治や宗教の活動または営利を目的とした活動を行う団体でない⑥代表者が18歳以上

■申し込み…申請書と必要書類を郵送(〒024-0061 大通り一丁目3-1)または直接生涯学習文化課へ

※申請書は市のホームページまたは同課の窓口で入手できます。減免の対象となる施設や必要書類などの詳細は市のホームページをご覧ください。

## お祝い

### 今年成人を迎える皆さんへ 市長からお祝いの言葉

成人を迎えられた皆さま、おめでとうございます。

令和4年4月の民法の改正に伴い、成年年齢がこれまでの20歳から18歳に引き下げられました。これにより、契約の締結や国家資格の取得が可能になるなど、ご自身の意思と責任の元に決定できるようになりました。

ただし、全ての権利が同等に認められるわけではなく、飲酒や喫煙行為は引き続き20歳からとなります。成人を迎えたことのできることは増えますが、同時に今まで以上に大人としての義務と責任ある行動が求められます。

新成人になった皆さまには、今まで温かく見守り、支えてくれたご家族、ご友人、恩師、地域の皆さんがいらっ

しゃいます。困った時は一人で解決しようとせず、周囲の人に相談してください。そして感謝を忘れずに、社会の一員として、大人としての自覚を持ち、大きな夢や目標に向かって歩んでいってください。

新成人の皆さまの輝ける未来へ激励を込めて、お祝いの言葉とします。

令和5年1月吉日

北上市長 高橋敏彦

### 18歳からできること

- ・結婚
- ・有効期限が10年のパスポートの取得
- ・保護者の同意なしでの契約行為(クレジットカードの作成、ローンを組む、部屋の賃貸契約、携帯電話の契約など)
- ・公認会計士、司法書士、医師免許などの国家資格取得
- ・性別の取り扱いの変更手続き

### 20歳になるまでできないこと

- ・大型・中型自動車運転免許の取得
- ・飲酒、喫煙
- ・競馬、競輪などの投票券の購入
- ・養子を迎えること

### 生涯学習センター休館日

2月15日(水)

※毎月第3水曜日は休館日です。